



平成 26 年 9 月 9 日

各 位

会 社 名 扶桑電通株式会社
代表者名 代表取締役社長
児 玉 栄 次
(コード：7505、東証第二部)
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長
星 野 博 直
(TEL. 03-3544-7211)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 9 月 9 日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成 26 年 9 月 30 日（火曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,701,228 株
今回の分割により増加する株式数	8,701,228 株
株式分割後の発行済株式総数	17,402,456 株
株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000 株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成 26 年 9 月 12 日（金曜日）
基準日	平成 26 年 9 月 30 日（火曜日）
効力発生日	平成 26 年 10 月 1 日（水曜日）

(4) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。なお、今回の株式分割は、平成 26 年 10 月 1 日（水曜日）を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成 26 年 9 月 30 日（火曜日）とする平成 26 年 9 月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 26 年 9 月 9 日（火曜日）開催の取締役会決議により、平成 26 年 10 月 1 日（水曜日）付をもって当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更するものいたします。

(2) 定款変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更後
（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 3,000 万株とする。	（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,000 万株</u> とする。

(3) 日程

定款変更取締役会決議日	平成 26 年 9 月 9 日（火曜日）
定款変更効力発生日	平成 26 年 10 月 1 日（水曜日）

以 上